

蒲郡市地域公共交通計画（案）のパブリックコメント実施結果について

募集期間	令和3年4月8日（木）から令和3年5月7日（金）まで
担当課	市民生活部 交通防犯課
閲覧方法	(1) ホームページからの閲覧 (2) 冊子の閲覧場所 交通防犯課、情報公開コーナー、公民館
意見の提出方法	直接持参、郵送、FAX、電子メール
提出意見	1名4件

○提出意見と市の考え方

No.	提出意見（要約）	市の考え方
1	<p>目標管理指標の見直しにおいて、「新計画では支線バスの導入拡大よりも、交通施策が適正管理できる指標に見直す」と記載があり、30Pでは「新たな支線バス導入が求められるエリアがあれば、導入検討を進めつつ」と述べている。</p> <p>今の支線バスで十分だという認識なのか。アンケート結果では、蒲郡市民は車の利用意向が強いと指摘しているが、1週間に3日しか走らないバスでは、公共交通を中心に生活できない。支線バスのない地域の市民から、次はうちの地域だろうかと期待の声をたびたびいただく。市内どこに住んでいても、巡回バス、あるいは乗り合いタクシーが利用できるように計画をつくるべき。</p>	<p>地域公共交通網形成計画（旧計画）の支線バスに関する目標は、「地元協議組織の設置箇所数を3箇所以上」とすると設定し、現状5箇所まで協議組織を設置することができました。目標を超える支線バスの導入拡大を進めてきました。</p> <p>新計画でも基本的には導入拡大の姿勢は変更せず、新たな支線バスの導入が求められ、地元協議組織が設置されるエリアがあれば、引き続き導入の検討を進めます。</p> <p>さらに、新計画では、これまでの導入拡大のみでなく、既に導入された支線バスの利用が減らないように、ルートや停留所、ダイヤなどの見直しを行い、「適正に運行されているかモニタリングし、事業の維持改善を目指す」ことも目標設定として追加しました。</p> <p>新計画は、これまでの導入拡大だけの目標設定とはせず、導入後の適正管理も併せて目標管理を行う内容に変更しています。</p>
2	<p>アンケートについて、巡回バスが必要な人、車に乗れない人たちにアンケートを行うべき。なぜ、最も必要な当事者に聞かないのか。</p>	<p>住民アンケートについては、「市在住の満16歳以上の方3,000人」を対象として、住民基本台帳から居住地や年齢、性別などの偏りのないように配慮した上で、無作為抽出し、調査を行いました。ご指摘の免許を有しない市民の回答も得ています。</p> <p>加えて、居住地について配慮する面から、「総代向けアンケート調査」を実施し、全地区総代に対して、「コミュニティバスや高齢者等への移動支援に対する意見要望」などについて確認する調査も行っています。</p>

		<p>市民からの意見収集については、このように複数の手段を用いて行いました。</p> <p>総代連合会・老人クラブ・社会福祉協議会等地域住民代表者らに参加いただく蒲郡市地域公共交通会議に、こうした市民意見結果を報告し、計画策定の協議を行っております。</p>
3	<p>相互利用の1日乗車券は、要望があるので、早く実現してほしい。</p>	<p>支線バスの運賃は、それぞれの地区公共交通協議会で協議設定され、蒲郡市地域公共交通会議で承認する仕組みとなっています。</p> <p>ご指摘の支線バスの相互利用ができる1日乗車券については、地区公共交通協議会でもご意見を頂戴しています。</p> <p>1日乗車券については、乗車券の販売方法、価格設定、利用された支線バス毎の売上管理方法など、協議すべき事項が多数ありますので、これら事項を関係者と調整し、導入に向けた検討を進めたいと考えます。</p>
4	<p>巡回バスを、毎日、1時間に1本、走らせる計画にしてほしい。それが公共交通を利用する人が増える道である。あまりに少ない巡回バスで、我慢しろと市民に言っているのに等しい。</p>	<p>蒲郡市においては、移動環境の確保のために、市からの負担金によって公共交通を支えている状況にあります。</p> <p>また、住民アンケート調査において、「今後の税金投入とこれからの公共交通サービス水準に対する考え」についてお聞きしたところ、「現状は妥当な税金投入額・運行方法・運賃・サービス水準である」を選択する人の割合が最も多く、前回調査時よりもその割合が増えている状況です。</p> <p>ご指摘の通り、公共交通を利用する人が増えるようにするには、現状のサービス水準を高めることが必要だと思いますが、そのために今よりも市の負担金を増やすことに対しては、前述のアンケート結果を踏まえ、市民の意見を聞きながら判断する必要があります。</p> <p>市の負担額と公共交通サービスの水準についてのバランスに対する市民ニーズを考慮し、蒲郡市地域公共交通会議の協議を経て、引き続き適切な公共交通サービスの提供を進めます。</p>